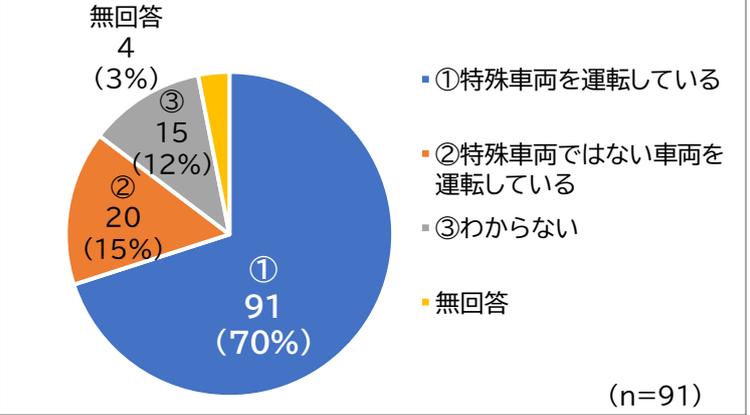


クレーンオペレータへのアンケート調査結果（単純集計）

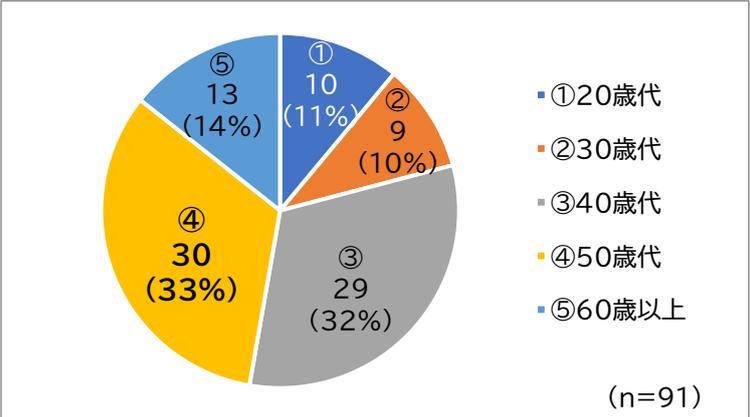
【質問1】 運転している大型車両は「特殊車両」と言われるものですか？  
 ※質問1で①と回答した方は質問2以降を回答。②、③を回答した方はこれで終了。

回答者 130 名のうち、「特殊車両を運転している」と回答した割合は約 7 割（91 名）であった。

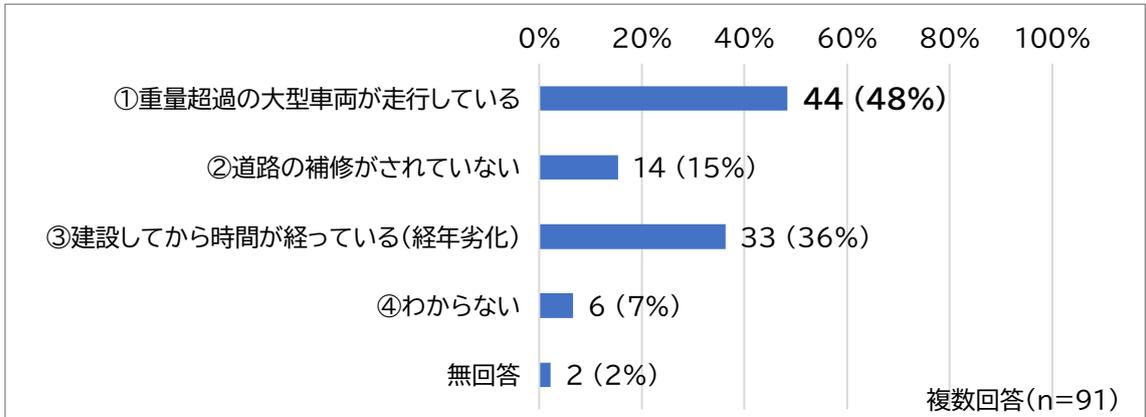


【質問2】 年齢

質問1で「特殊車両を運転している」と回答した 91 名のうち、40～50 歳代が約 7 割を占めた。



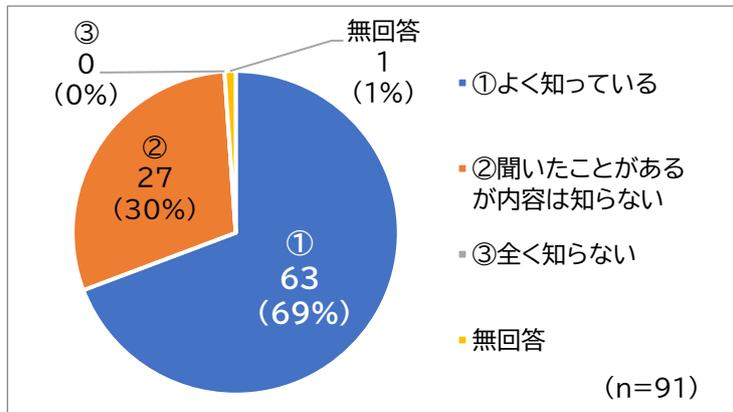
【質問3】 道路の劣化に最も影響を与えている原因は何とお考えですか？※複数回答として集計



重量超過の大型車両が道路の劣化に影響を与えていると認識している割合は約 5 割であった。

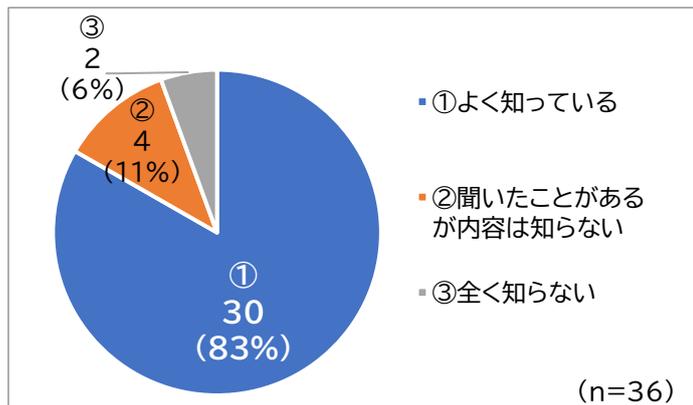
【質問4】 法令で定められた重量を超える特殊車両は、通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？

特車制度の認知度は約 7 割にとどまり、残り約 3 割は「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」と回答した。



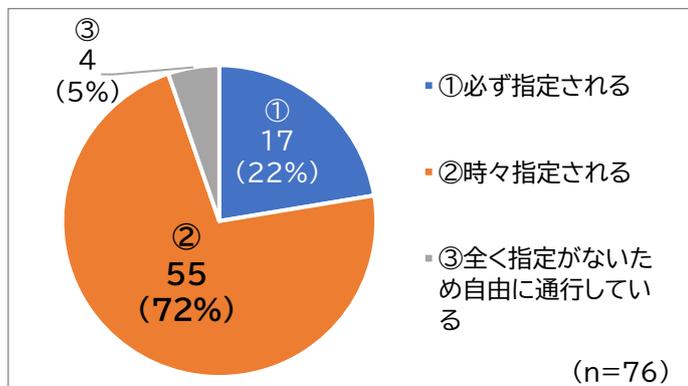
【質問5】 オールテレーンクレーンを運転している方にお伺いします。オールテレーンクレーンは分解しないと道路を走行することができないものがありますがこのことをご存知でしたか？

オールテレーンクレーンには分解しないと道路を走行することができないものがあることについて、回答者 36 名のうち約 8 割が「よく知っている」と回答した。



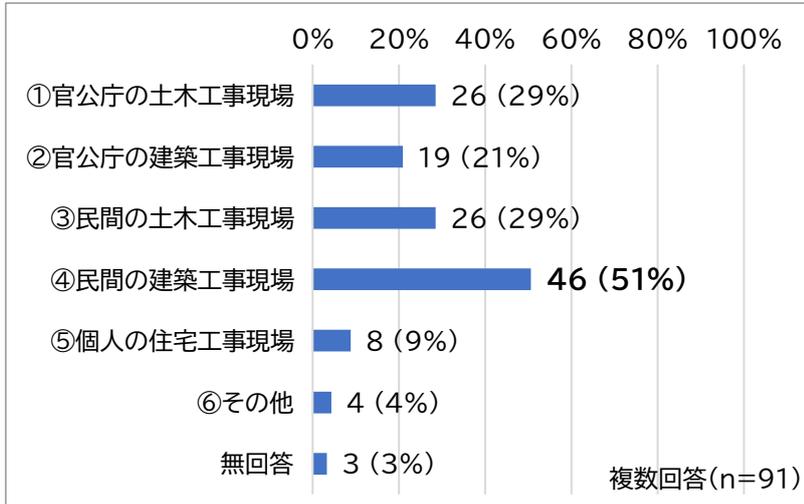
【質問6】 25t 吊以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？

運行管理者等からの通行経路の指示について「時々指定される」との回答が約 7 割で最も多く、次いで「必ず指定される」との回答が約 2 割であった。「全く指定がないため自由に通行している」ケースも約 1 割あり、一部で許可経路を遵守した走行がなされていない可能性があることが確認された。



【質問7】 クレーン等特殊車両を運転して行く工事現場はどこが多いですか？ ※複数回答として集計

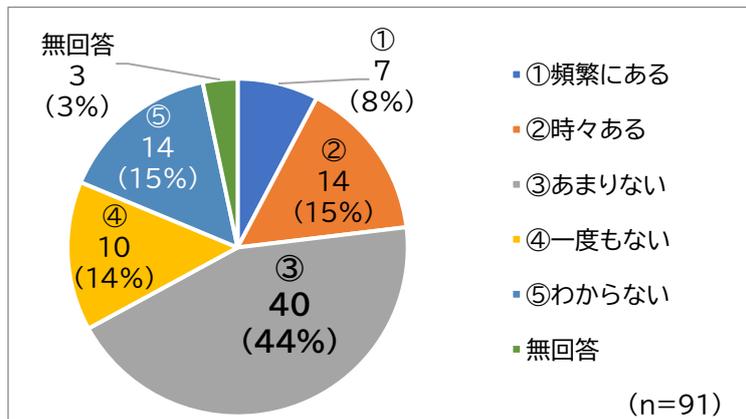
クレーン車等特殊車両を運転して行く工事現場は、「民間の建築工事現場」が約5割を占め、最も多い結果となった。その他については4件の回答があり、具体的内容としては「プラント」が3件で最も多かった。



その他回答内容(4件)
造船所、港湾作業
プラント、発電所等
プラント
製鉄所、化学プラント

【質問8】 発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？

発注者から通行許可取得前に急な現場作業等の指示を一度でも受けたことがある割合は約8割となった。一方で「一度もない」と回答した割合は約1割であった。

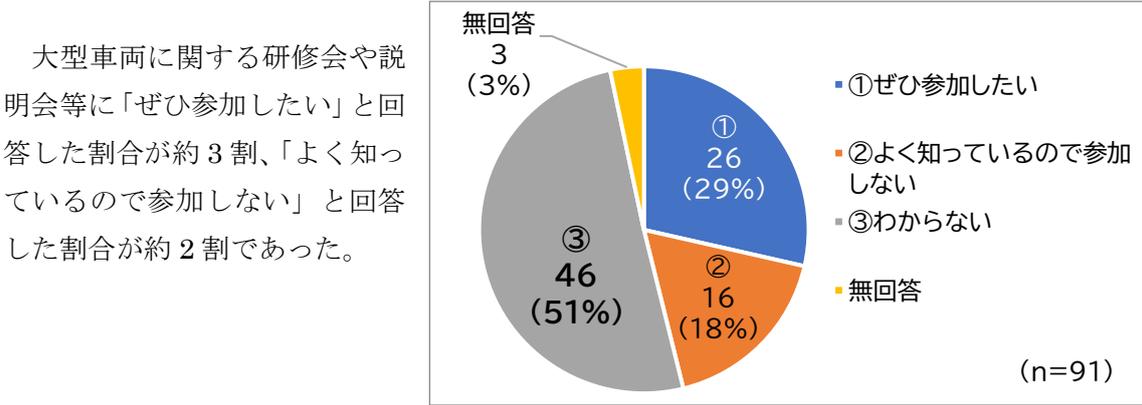


【質問9】 質問8の発注者からの指示で①及び②を回答した方にお伺いします。今までに発注者から最も多くの指示または要請を受けた内容をご記入下さい。

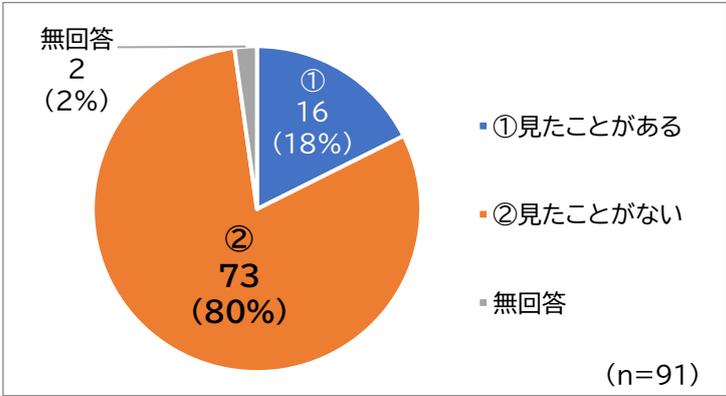
質問 8 で「頻繁にある」「時々ある」と回答した 21 名のうち、具体の回答があったのは 6 名であった。具体的内容としては「夜間走行の条件なのに昼間着で指定された」「通行経路の指示が無い」などがあつた。

回答内容
夜間走行の条件なのに昼間着で指定された、ルート指定なし
現場の言う通り
特車の時間が守られていない
通行経路の指示が無い。
聞いていた内容と違う。
夜間走行の条件なのに昼間着で指定された

【質問10】 大型車両に関する法令、制度等について、研修会や説明会等があれば、参加を希望しますか？



【質問11】 右のイラストを以前に見たことがありますか？



連絡協議会の統一イラストを「見たことがある」と回答した割合は約 2 割で、イラストの認知度は低い結果となった。